

令和4年度第2回三鷹市個人情報保護委員会会議概要

1 日時

令和4年9月13日 火曜日 午後6時30分から午後7時45分まで

2 議題

(1) 諮問事項

情報基盤システム等の更新について

(2) 報告事項

統計調査事務に係る個人情報取扱事務届出書の変更届出について

(3) その他報告

個人情報保護制度の見直しに向けた取組状況について

3 場所

三鷹市教育センター3階 大研修室

4 出席委員（敬称略）

（一般市民） 石川陽介 舘石万里 堀川健太郎 吉岡克俊

（学識経験者） 石橋圭介 高田哲司 土屋正己 羽根一成 樋口範雄

（市議会議員） 山田さとみ 成田ちひろ 半田伸明 小幡和仁 嶋崎英治

5 欠席委員（敬称略）

赤羽香里 小渕浩 加藤隆之

6 市側出席者

河村市長 濱仲総務部長

白戸情報推進課長 八木相談・情報課長

下鳥情報推進課地域情報化推進係長 松田相談・情報課主査

[事務局]

情報推進課 高木主査

相談・情報課 宮川主事 田中主事

7 公開又は非公開の別

公開

8 傍聴者

なし

9 概要

(1) 諮問事項

ア 情報基盤システム等の更新について

白戸情報推進課長より諮問事項4～7頁に関する説明があった。

【山田委員】

今回のこの諮問事項については、現行の契約期間が令和5年度で満了するため、プロポーザル方式で調達をして事業者の選定を行ったということです。契約相手が日立システムズさんということですが、今、現行と変更があるかという点と、あと選定するに当たって重視したポイントについて伺います。2点お願いします。

【白戸情報推進課長】

事業者は変更になっています。別の事業者になりました。

それから、重視した点は、先ほど申し上げましたけれども、安全性を担保して国のガイドラインを守りながら効率性を上げないといけないというところがございます。そういったことで、セキュリティ対策はかなり施しているというところと、あとは事業継続という観点でクラウド化というのを進めているところがございます。

【嶋崎委員】

いいことだと思いますが、どうしてそうなるのかということで分からないところがあるので、4ページのところに、クラウドサービスを利用することで、利便性の向上、災害時等の業務継続を図っていきますと。それから5ページのイのところデータセンターの利用云々で、災害時の業務継続性の向上を図りますとなっていますよね。今までのどうで、こうすることでこう変わる、こうよくなるということをもう少し教えていただけるとすとんと落ちるかなと思いますので。

【白戸情報推進課長】

今回、クラウドサービスとかデータセンターを使うということで事業継続が上がると申し上げていますが、今までは市役所の中でサーバーを設置して管理しているという形でした。市役所はもともとサーバーセンターでつくられているものではございませんので、電源とかセキュリティの面とか、そういう意味でデータセンターより落ちるところ

がございました。例えば、庁舎は法定電源点検のために年に一遍停電をしないとイケないのですが、市役所ですと一遍全部電源を落とさないといけなくて、これが大変な作業になるということがございます。そのときに、実は動いている機械をとめますと故障するリスクが非常に大きい、サービスがストップする可能性もあったりして、毎回そこは担当職員が一生懸命、場合によっては徹夜もしてやっていたみたいな状況もあったところでございます。

一方、データセンターは電源も二重化していたり、耐震・免震構造でつくってあったり、システムが設置しやすい、運用しやすい形になっていますので、そこで事業継続性が高まるというところがございます。

【嶋崎委員】

よく分かりました。ありがとうございました。

【石橋委員】

まず利便性とか事業継続性を重視されたということはとても素晴らしくて、セキュリティに大体がちがちにすると利便性は落ちるので、利便性をきちんと考えられたということはすばらしい取組だと思っています。

それで、マイナンバー系、L G W A N系、インターネット接続系を3つに分けたというところで、それぞれがどういう業務なのかということは、これは逆に総務省のガイドラインで大体規定されていて、そのとおりと思えばよろしいのでしょうか。

【白戸情報推進課長】

おっしゃるとおりでございます。一番左側のマイナンバー系というのは住民記録とか税とか市民の窓口に関係するところ、真ん中は文書管理とか決裁とかそういうもので使っていました。インターネットは外部からのメールを取り込む口とか、インターネットを見たりする口ということでございました。

【石橋委員】

ここは個人情報保護の場だと思うと、要は個人情報を取り扱うのはどこかという、主にはマイナンバーも多分個人情報管理下において、L G W A Nもある程度個人情報を取り扱うことがあるのですか。

【白戸情報推進課長】

一部はございますが、市民サービスに使うようなサービスは、ここにはありません。

【石橋委員】

では、インターネットはほぼほぼないと思ってよろしいですか。

【白戸情報推進課長】

さようでございます。

【石橋委員】

承知しました。

御説明の中で、利便性の向上のところに、インターネット接続系についてはテレワークを実施するということと、あと一方、マイナンバーはテレワークはやらないというお話だったと思いますが、真ん中のLGWAN系についてはいかがでしょうか。

【白戸情報推進課長】

ここは今のところやる予定ではおります。ただ、仮想デスクトップという方式を使ってやるということを考えています。安全性の高いものを使ってやると。

【石橋委員】

自治体テレワークシステム、for LGWANとかそういうのが、LGWANのためのテレワークシステムというのが、日本では、ほかの自治体では導入されているように聞きましたが、三鷹市ではいかがでしょうか。

【白戸情報推進課長】

これは今現在別の方式でやっています、完全に専用線でつなぎ込んでいる形になります。

【石橋委員】

それはそれでやるということですね。ここのテレワークはあると思ってもよろしいですか。

【白戸情報推進課長】

そうですね、今、委員の先生がおっしゃっているのは、J-LISという地方公共団体情報システム機構が提供しているサービスで、それとは違うサービスを今回は想定しています。

【石橋委員】

承知しました。ありがとうございます。

【吉岡委員】

私は機械に非常に疎い方ではありますが、一番心配するのは、導入するときの計画というのはみんなよく考えて計画すると思います。今の説明である程度のところは分かります

が、でも、これを導入して最後までのプロセスといたしますか、そこまで考えているのかなと。その辺が疑問になります。

1つは、6ページにサービス終了後にデータの消去と書いてありますが、最終的にデータを消去するに当たってはどなたがやるのですか。単純に日立システムズに任せればいいのか、それとも、市役所の方が立ち会って消去するのか。私が一番心配しているのは、漏えいです。その中でも、7ページに自治体における実績等も多数ありとありますが、この機械を導入してまだ漏えいがなかったのかとか、あった場合どのような対処をしているのかとか、もし三鷹市が導入して、もし初めて漏えいしたならばどういった形で上に報告、市民にももし害があれば市民に報告するのかとか、そういったものがあるのかなのか、前回はそうでしたが、漏えいのところが分からなかったので質問させていただきたいです。

【白戸情報推進課長】

ただいまの何点かの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最後までのプロセスのところをどう管理していくかというお話でございまして、1つには、ここに盛り込めなくて申し訳ないです。サービスレベルアグリーメントといたしまして、サービスレベルを維持するための合意というのを、交渉中といたしますか、契約までには確定させる予定です。例えば、稼働率は何%にするとかお約束をして、それが達成できないとペナルティーをすとか、そういう形で定期的にチェックをしていって、お互いに管理をしていこうという考え方です。もともと選定するときにも、私どもが出した5年間、きちんと性能を保ってくださいというのをやりますというお答えをいただいて契約するものにはなります。

それから、消去のところでございますけれども、例えば、今までのやり方ですと、2つ方法がありまして、1つは、ソフトウェアで消去するというやり方がございます。ただ消すだけだと、サルベージといたしまして、データを復活できる可能性がありますので、ソフトウェアでしっかり消すということと、あとは物理的に壊してしまうという方法がありますので、このどちらかの方法で消していきたいと考えています。

それから、情報漏えいの関係でございまして、三鷹市では個人情報関係等につきましては、統括責任者を副市長に置きまして、各部の部長が責任者、各課の課長補佐がデータの管理者という体制を取っております。その中では何か事故が起こればすぐ上長に報告をしてという体制を取っております、トップの責任者に報告をする。そういうプロ

セスを経て、例えば、外部へ公表するとか、あるいはその事象ごとに、こういう原因で起こったから次回こういう対策をする、そういうのを実はセキュリティマネジメントの取組の中で継続的にPDCAで回していることがございます。漏えいがあった際にも、万一の場合にもそういう形できちんと報告をして、お知らせをして、対処していくということになると考えています。

【吉岡委員】

最後に、自治体における実績等もあるということで、導入した自治体から事故があったかないかとか、そういったのはどうですか、全く事故なしですか。

【白戸情報推進課長】

伺った情報ではないということでございます。

【半田委員】

例えば、まず基幹系とは何か、情報系とは何かというのをきちんと書いて、5ページの上の図の一番左側、簡単に言うと基幹系じゃないですか、今回は情報系ですよと。

【白戸情報推進課長】

インターネット系です。

【半田委員】

インターネット系ですよ。先ほどの吉岡委員の話ではないけれども、個人情報漏れ漏れないというのが一番気になるのって当然基幹系の話ではないですか。だから、注文というか、資料の作り方として、何々システムはこうこうこういうものです、情報系システムとはこうこうこういうものです、なので、人事管理とかいろいろ具体例が出ていますが、だから、当然人事情報はあるわけですが、個人情報も一部入るわけですが、その整理をきちっと出していれば、少しスムーズにいったのかなという感じがします。これを見ていると、情報基盤システム等の更新とあって、情報系の話が出ているのだけど、図ではマイナンバーを含めて基幹系の絵も出ていますよね。それはやはり誤解されますよ。だから基幹系システムとは何か、情報系とは何かみたいなことを書いて、今回、はっきりと総務省が変わったからしょうがないというのも出てくるとは思いますけど、その辺りの説明が足りないのかなという感じはしました。この点、資料の作り方という意味でどうだったのか、お考えをお聞かせいただきたい。

【白戸情報推進課長】

分かりました。今回、基幹系は別のところではありますけれども、委員のおっしゃると

おり、例えば基礎的な情報については別のシートを用意するとか、あるいは、この中で、きちんともう少し、前提となる条件を御説明できればと思いますので、また次回以降に改善をさせていただければと思います。

【半田委員】

結局、簡単に言うと、情報系システムを一部クラウド化するので、テレワークがやりやすくなりますってそれだけの話ですよ。だけど、個人情報の部分で、どうしても我々は気がかりだというのがあるので、そこがずれた状況で議論が進行していくよりは、例えばシステムとはAとBとCがあってみたい一覧が最初に説明資料であって、今回はBですというのがあればよかったなというのがあります。そこは少し残念だったなという感じがします。言わんとしていることはよく分かるし、総務省のガイドラインも変わったので、うちも年度が来るのでという、それだけの話だと思うので、それは分かったつもりです。

あと、1点だけ気になるのは、令和5年度で満了するためとありますよね。令和5年で満了するのをなぜ今やるのか、つまり5年度で満了ということは普通に考えたら、6年3月までとなりますよね。それを約1年半も前倒しで今プロポーザルにかけたということですよ。間隔が空き過ぎているような気がします、そこは客観的な事情があるかと思いますが、御説明いただきたいと思います。

【白戸情報推進課長】

この書きぶりが悪くて申し訳ないですが、実は令和5年の9月末に満了しますので、それに合わせて公開をするものでございます。

【半田委員】

では、令和5年度で満了はおかしいのではないですか。

【白戸情報推進課長】

大変失礼しました。令和5年9月末と書くべきところです。

【半田委員】

分かりました。結構です。

【高田委員】

今の質問に乗っかる形で確認だけさせてください。5ページ目の上に3つの処理系があると。あと、その5ページの下の方に、データセンターの利用とクラウドサービスの活用というのがありますが、クラウドサービスを活用するのはどの処理系で、データセンターを使うのはどの処理系とかというのは教えていただけますでしょうか。

【白戸情報推進課長】

データセンターに置くのはどういったシステムかとか、どういうサーバーかというお話ですけれども、基本的には全部クラウドサービスの方に持っていく想定でございます。

【高田委員】

とすると、マイナンバー事務系もMs365は使うということですか。

【白戸情報推進課長】

失礼しました。この一番左側は今回範囲外でございまして、実はこれは専用回線でデータセンターにつないでおりますので、Ms365は使わないです。

【高田委員】

マイナンバー系は。

【白戸情報推進課長】

一番左は全くインターネットにつながりません。市役所とは専用回線でデータセンターとつながっているだけです。事業者のセンターにつながって運用をしているというものになります。

【高田委員】

ほか2つは？

【白戸情報推進課長】

ほかのところは、基本的には今回でデータセンターに全て持っていく予定です。

【高田委員】

そうすると、LGWANの処理も、一部マイクロソフトのクラウドにデータは上がるという理解でよろしいですか。

【白戸情報推進課長】

真ん中の部分はインターネットにつながらないので、Ms365にはつながりません。

【高田委員】

では、5ページの下にあるMs365というのは右のインターネット接続系のみという形でよろしいですか。

【白戸情報推進課長】

そうです。そこからつながるものだけです。

【高田委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

6 ページ、(4) なんですけれども、これはどこでやるセキュリティ対策になるのでしょうか。これは全部職員の方が使う端末の上で行われるセキュリティ対策という理解でよろしいでしょうか。それともそうではなくて、個別にまた提供先が違うというセキュリティ対策なのでしょうか。

【白戸情報推進課長】

これは基本的には端末でやるセキュリティ対策になります。エンドポイントと呼んでいきますけれども、一番業務で使うところです。職員端末のところでやる対策になります。

【高田委員】

メンテナンスは職員それぞれでやるという理解でよろしいですか。

【白戸情報推進課長】

これは事業者のところでメンテナンスをしてもらうような形になります。例えば、ソフトウェアのバージョンアップなどということだと、事業者の方で保守の中でやります。

【高田委員】

そうすると、職員が普段使っているパソコンを一時的にメーカーに投げて、その間は別の端末か何かをあてがってアップデート処理を順次やっていくという形ですか。一時的にその端末が変わるという認識があるかどうかだけ確認したいのですが。

【白戸情報推進課長】

そうですね、大量にやるときは市役所に来てもらってやるというのがありますけれども、例えば故障したとかいうとそういう形になります。

【高田委員】

あともう一つ気になっているのは、ある職員Aさんがマイナンバー系とインターネット系を両方使うというケースはあり得るのですか。

【白戸情報推進課長】

はい。これはございまして、実は同じパソコンで仮想デスクトップというのをつくりまして、実は同じ箱の中に違うパソコンが入っているような環境をつくりますので、ネットワーク的に全然つながらないもので使うというはございまして。

【高田委員】

そこに橋渡しをするようなことはないですか。

【白戸情報推進課長】

そうですね、特定通信といいまして、国が認めたものについてはあるのはございまして、

例えばそれは、1つの例としては、国の方で申請システム、マイナポータルというのをつくっていますけども、このデータはどうしても住民情報に取り込まないといけないので、これは一方通行ですけど入ってくるとか、そういうことはございます。

【高田委員】

BYODについて聞きますが、テレワークされるということで、それも以前よりも柔軟な働き方ができるようになるということになりましたけども、以前よりどれだけ柔軟になる代わりにこういう対策入っていますという整理はあたりしますか。以前はここまでしかできなかったのが、これからこういうところまでできるようになります、その代わりにこういう対策に入っているの懸念は大きくなりませんかという話があると分かるのですが。

【白戸情報推進課長】

今まではテレワークできる端末はあったのですが、それは専用のものでございまして、専用回線をつないで、中のシステムが入ってきましたが、今回公開するものは全台それができるような形にして、どの職員もできるような形にしようということでございます。

今現在BYODはありません。

【高田委員】

今後は。

【白戸情報推進課長】

今後は、全台パソコン自体はできるので、主に想定しているのは、例えばスマホにTeamsと言われるような、チャットができるものとかそういうものを入れることができるようにしたいと考えています。例えば災害があっても、それを使うことで緊急連絡ができるだとか、そういう環境を整えたいなと思っています。

【高田委員】

ありがとうございました。

【樋口委員長】

なかなかBYODとか言われてもという人だって、私と同じようにいると思いますが、家で、自分のパソコンでというのはできるのですか。

【白戸情報推進課長】

これはできないです。

【樋口委員長】

できないのですか。

【白戸情報推進課長】

市のパソコンで登録されたものだけです。

【樋口委員長】

テレワークとはいってもね。

【白戸情報推進課長】

スマートフォンみたいな自分のものを登録して使えるようにすることはできます。ただ、パソコンについては、自分のパソコンを市のシステムにつなげるようなことはできないという仕組みにしています。

【樋口委員長】

なるほど。T e a m s というのは先ほどのZ o o mとか何とかいうのと同じですよ。結局こういうのを、ここじゃなくて、みんなで、家でいて会議をしようみたいな、職員同士の連絡や何かに使うということ以外にも幾らでもスマートフォンって使えそうな感じがしますけども、それはこういう範囲でと。それがテレワーク環境の拡充というと、家の自分のパソコンでは駄目だというのであれば、やはりテレワークするときにも庁舎から1つパソコンを持って帰るということですか。

【白戸情報推進課長】

はい。それを想定しています。

【樋口委員長】

スマートフォンは、しかし、自分のものですよ、多分。これで、何というのかな、いろいろ連携をする場合というのは、これに限るといようなことははっきり決まっているのですか。

【白戸情報推進課長】

はい。

【樋口委員長】

学生なんかはもう、パソコンとスマートフォンを両方使いでなくて、どちらでも使えれば何でもやれるみたいな感じになっていますけれども、スマートフォンの方はこうで、今のパソコンはこうですということはやはり合理的な区別でしょうね。自分でも分からなくて質問しているのですが。

【白戸情報推進課長】

パソコンの場合は、市の業務システムにつないで仕事をするわけですので、やはりきち

んとしたセキュリティ体制が施されたものになります。ですので、自分のパソコンでそれをやろうと思うと、非常に管理が大変というか、ほとんど不可能です。先ほどシステムのバージョンアップみたいな話もありましたが、それは基本的には庁内のパソコンであれば配信する形で、セキュリティの穴があればそういうのを埋めるようなソフトをバージョンアップしていくことができますけれども、御自身のパソコンだとセキュリティソフトがどうなっているかも分からない状態なので、それはつなげないようにする。ただ、Teamsというマイクロソフトの製品は一旦マイクロソフトにつながりますので、そこはそちら側で安全を確保しているという形で、これはいいのではないかとということで今考えています。

【石橋委員】

今の説明のところで確認をさせていただくと、例えば、スマホでできるのはテレビ会議に出たりするとか、その情報を主に落として見る側であって、少なくともつくることはできないとか、つくる方はもう業務用パソコンでしかない、上げる方。見る方とか閲覧する方はスマホでもできるようにするのかな、そのぐらいの大ざっぱなくくりがあると、何ができる、どちらができるというのが分かるかなと思いましたが、今の理解は大体合っていますか。

【白戸情報推進課長】

おっしゃるとおりでございます、つくったものをどんどん上げることや、ダウンロードして外に広がるようなことは防ぎたいなと思っています。

【石橋委員】

その辺りは庁内ポリシーで決めるようなものでしょうか。

【白戸情報推進課長】

そうですね、テレワークのルールの中でやっていきたいと思っています。

【石橋委員】

先ほどからどういうことが分かりにくいというような御意見をいただいて、今、検索したら、総務省の自治体情報セキュリティ対策の経緯というパワポの資料がございまして、これ見るとすごい、これで決まった話そのまま載っているというのが実は分かりまして、例えばそういう資料を補足としてつけていただくと、経緯が全部そこで分かって、あくまで三鷹市としては、それに基づいて日立情報システムズに最後決めたということだというのがすごく分かるので、両方全部説明されようとして大変なのは分かりますけれども、そ

こを開けると分かりやすいかもしれないと思いました。

【白戸情報推進課長】

分かりました。ありがとうございます。

【樋口委員長】

そうですね。ありがとうございます。サジェスションとして、私を含めてですが、事務局もよく考えてという、こういうものが多いですよ、実はね。だから、初めから全部上が決めているのだからって言うてしまうと元も子もないのだけでも、こういう指針が出て、この方針に則ってやっているというのをごく簡単に説明していただけるとあれかなとは思いますが。

しかし、それぞれのところで疑問に思うところを指摘するのはいいことなので、やはりテレワーク環境の拡充というものと、しかし、個人情報の保護といいますか、情報漏えいを防ぐというのは簡単に2つが両立するわけでもないですよ。だから、パソコンにある種の、パスワードであれ何であれ、それが個人のものであれ、ある程度のものがしっかりできると、本当は家の中でも庁舎にいるのと全く同じように仕事ができるという面ではいいのかもしれないけれども、やはり悪いやつが出てきたときにというお話にどうしてもなるかもしれないし、しかし、総務省の方で、今回はここまでという話で、一步出てきたのだろう。だから、そういうことを言うと、どんな委員会でもこうやって委員長がいろいろしゃべるといけないですけどね。1つは、さっきの委員の方からも情報漏えいとかいうのが、ニュースを見ていると、とにかくロシアのキルネットとかいうので、私自身が脅かされているわけではないけれども、とにかくいろいろなシステムに入りますよって、実際やってきているという話なんかを、もちろん考えてやらざるを得ない、そういうのは大丈夫ですかというから、大丈夫だときっと言えないと思いますけども、そういう話と、もう一つは、さらに言うと、これも将来的な話でしょうけど、マイナンバーというのは、いずれはきっといろいろなところで使えるようになりますよね。あるいは使わざるを得ないようになりますよね。そうすると、今日の話としては、これはクラウドにも載せませんという話ですけども、そういうことでどのくらいそういう時間が過ぎるのか、意外に早いかもしれないですよ、こういうところについても。しかし、一定の安全装置はつけないといけないでしょうから、それがどういうものになるのか、今回の日立システムズというようなところに頼んでいけば、それも一応は大丈夫という最低限の安全基準はしっかりあるからという話になるのかどうかとか。

特に質問というようなことでもないですが、そういうようなことも少し感じました。

【山田委員】

さっきのT e a m sの話ですが、スマホはもちろん使えますけど、御自身のBYODというところで、自身のパソコンでも全く問題ないのではないかなと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

【白戸情報推進課長】

委員が御指摘のように、パソコンにソフトを入れてということもできますけれども、今でいうと、職員が今みんな持っているものというスマートフォンということで、今のところはスマートフォンを想定しております。御指摘の点も踏まえて、もしそういう意見があれば考えたいとは思いますが、そこにはセキュリティ対策などが出てきますので、そこは十分注意して考えていきたいなと思います。

【吉岡委員】

官公庁関係というのは、よく分からないのですが、企業でいえば、特に営業だとスマホは持たせますよ。自分のスマホを持たせないで、いろいろな情報関係はスマホとパソコン、だからテレワークをするときもそれがもう1つになっています。それによって、何を飛ばしたかどうのこうのというのはセキュリティの問題で、会社内にあるサーバーに情報が入っていくような形です。それが一つの漏えいさせないような、もしさせたら誰がやったのかといったものが分かるような形をたしか取っていたと思いますが、市役所の方では、このスマホというのは個人のものでしょうか、それとも、特定の間しか使えないようにして、どれだけの職員が分かりませんが、それをお渡しして、これでやってくれとやるのですか。

【白戸情報推進課長】

今のところの想定では、個人のを想定はしていますけれども、例えば民間の営業の方とかはよく普通に持っていらっしゃいますけれども、なかなか市役所の職員がそこまで頻回にスマートフォンを仕事で使うかという、そこまで使わない状況が多くて、正直言って費用対効果の面でお渡しできない状況であると。1,000人以上の職員に対して渡すというのは非常に高額な形になりますので、今、想定は個人のものに入れて緊急時等に使うということはありません。

【樋口委員長】

ありがとうございました。

今日の諮問事項は1点ですが、情報基盤システム等の更新について、いかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

【樋口委員長】 それでは、この諮問事項については承認していただくということによるしいですね。ありがとうございます。ご異議なければ、審議を終了いたします。答申に係る事務上の手続きについては、委員長と事務局で進めていきます。

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。

(2) 報告事項

ア 統計調査事務に係る個人情報取扱事務届出書の変更届出について

八木相談・情報課長より報告事項3～6頁に関する説明があった。

【樋口委員長】

もうこれは逆に今までこういうeメールや何かをやってなくて大変だったのではないのでしょうかという感じもしますが、そういう現場からの声なのでしょうね。

【八木相談・情報課長】

はい。もう今の時代でございますので必然的に必要ということで、メールアドレスを追加させていただいたということでございます。

【樋口委員長】 分かりました。それでは、この報告も承ったということにして、3番目のその他報告に移りたいと思います、お願いいたします。

(3) その他報告

ア 個人情報保護制度の見直しに向けた取組状況について

八木相談・情報課長よりその他報告1～8頁に関する説明があった。

【石橋委員】

実は、前回、却下するときについて、皆さんから懸念をいただいて、それに対しては丁寧にやっていくという御説明だったと思いますが、その丁寧にやっていくという1つのところに、却下した場合に、一方では異議申立てができるシステムがございますよね。もしか

したら、それを書いてもいいのかなと思いましたが、それを書くとは逆にややこしくなるのでしょうか。そこを濫用されるとか、そういう可能性があるとかそういうことですか。

【八木相談・情報課長】

委員のおっしゃるとおり、却下決定については不服申立ての制度がありますけれども、あまり盛り込み過ぎてしまうと、説明といたしますか、なかなか厳しいところもございますので、今回このような形で修正、追記をさせていただきました。

【吉岡委員】

意見などを提出する方法ということで、三鷹市在住・在勤・在学の市民の方と書いてありますね。提出方法としては、直接または郵送、ファクス、電子メール、相談・情報課に提出ということになってはいますが、これって意見を書いたときにフルネームを書くのですよね、当然ね。

【八木相談・情報課長】

原則お名前等書いていただきますが、もしお名前等を伏せるようであれば、特に必須ではございません。

【吉岡委員】

私、吉岡克俊といいます。この「吉岡克俊」だけで個人情報です。僕はそういう認識ですけど、そうすると、ここでファクスという言葉が出て、また郵送でもあって、郵送はいいと思います。ただし、この郵送が簡易書留なのか、書留なのか、それともゆうパックかな、何か4つぐらいあります。要は、しっかりとした個人情報のものを漏れないようにするために、それが漏れたとしたら、ゆうパックなんかは、それに対してのお金を払いますよという感じのものになっているはずなんです。だから、私も町会長をやっていますけれども、ファクスで送ってくださいとか言われますけど、ファクスって個人情報だよねと。それを皆さん分かっている、そういう案内をして構いませんよって、もし誤信したらどうしますかというのがあると思いますが、ファクスがどうも引っかかります。

【八木相談・情報課長】

提出方法につきましてはここにお示ししているとおりでございますけれども、直接また郵送、ファクス、電子メールということで、ファクスの方に御懸念があるようであれば、ほかの方法で提出いただくような形になると考えられるわけがございます。

【濱仲総務部長】

補足をさせていただきますと、やはり市民の皆様の中には、電子メールですとかそういう

ったものを使うのが難しいという方もいらっしゃると思いますので、もちろんファクスで送っていただくというのは、私どもが受けたものは受けた側として個人情報もしっかり守ってまいりますので、その点はもう御安心をいただいて、御本人の、できるだけ多くの方に御意見をいただくという趣旨での取捨選択をしていただくための手法でございますので、そこは一定程度御理解いただければなと思っております。もちろん私どもが市からファクスを送る場合には、ちゃんと相手方に間違えないように送るように、そういった対応は当然しているところでございます。反対に市の方に送っていただくというところでは、ある意味自己責任的なところはありますが、御利用いただいて、御本人様の御意思としてお使いいただければなと思っております。

【嶋崎委員】

提出方法のところでは直接とありますよね。17時までだと思うのですが、来られない人というのも理論的にいる。夜間窓口でそのことを受けられるのかどうかということを確認したいと思います。

【八木相談・情報課長】

こちら、提出期限が10月11日の火曜日となっておりますので、窓口は午後5時15分までですけれども、夜間窓口にお持ちいただければお預かりすることはできますので、貴重な御意見としてお預かりしたいと考えております。

【樋口委員長】

いかがですか。私はアメリカの法律を少し勉強していて、アメリカの行政手続法の改正の中でパブリックコメントというのが出てきて、それを日本でも取り入れたということですが、あるときアメリカの医療情報のプライバシー法というか、連邦の規則ですけれども、とにかくそれが2000年に公表されてパブリックコメントを求められたと。アメリカでどのくらいパブリックコメントが出てきたかというところと5万7,000件です。それは全部私がチェックしたわけではないですけども、その後、その報告書は、1件1件について、この意見は確かにそうだけれども、こういう理由で取り入れられないとか、それで400ページぐらいのものができて、学生と一緒にそれを読んだという覚えがあります。そういう形だけで、あるいは数だけで、アメリカの方がすごいとか何とかいうことをいうのは単純な話ですけれども、日本でもこうやってパブリックコメントというのがいろいろなところへ出てきて、いろいろなコメントがありますから、中にはこういうようなことが役に立ったとか有益だったとかいう話がどれだけ出てくるかというのが私の関心事でもあります。

しかも、日本の場合は、これだと3週間ぐらいですか。

【八木相談・情報課長】

さようございます。

【樋口委員長】

今度は11月に個人情報保護委員会が開かれて、そのときにこういうパブリックコメントがありましたということを御報告いただけるということですね。

【八木相談・情報課長】

はい、報告させていただきます。

【樋口委員長】

ありがとうございます。

もう1点、パブリックコメントを求めるというので、こういうことについて求めますよという、この情報は3ページ目から8ページ目までというか、これがホームページとか、あるいは文書の形で役所の窓口にやって、こういうのについて今意見を求めていますということになるのですね。

【八木相談・情報課長】

さようございます。あと、今回の個人情報保護法、直接適用されますので、改正の個人情報保護法、ホームページ、あるいは各配布しているところに、その冊子も併せて入手できるような形にしております。

【樋口委員長】

今度こういうことになって、こういう点が変わっていくから、こういうことについて何か意見があればどうぞという話で、一応、この資料、それからもう一つの元のものを読んでくださいということでしょうけども、それだけではなかなかポイントが分かるかということはあるかもしれないですね。

しかも、これはどこの市でもやっていることではあるでしょうけども、三鷹は三鷹なりに考えてという話ですから、こういうところが非常にポイントですよというようなところがチェックしてあるといいかなというようなことを個人的には思いましたけども、こういう自由記載という形で、パブリックコメントを求めるところから、それはそれでということで、だと思えますけれども、いかがでしょうか。とにかく、その他報告では、こういうことについて、この委員会がどうなるかという問題も含めて関係はあるのですが、よろしいですか。

それでは、今日の審議予定というのはここまでだと思いますけれども、何か事務局の方から。

【白戸情報推進課長】

では、事務局から1点。今日、机上に1枚物の紙を配付させていただきましたけれども、前回委託の関係でも資料の作り方というような御指摘もいただきましたので、まずは委託の関係でこういうひな形を作ってやってみようということで、各所管課が資料を作成する際に、このひな形に沿って作ってみて、事務局と相談しながら、より分かりやすい資料づくりに努めていきたいと思います。今日いただきました御指摘も踏まえまして、今後資料づくりをしていきたいと思います。

【石橋委員】

前回このような注文をつけさせていただいた者ですが、1点だけ。毎回この手の資料を見るときに、いつも混乱するところがあって、どういう個人情報を委託するかというのが、時々書かれてなかったりして、スペースも確認させていただいたりすることが時々あるので、ここの項目にあるとは思いますが、もうそれもひな型にきっちり、委託する個人情報の種類というのを明記するように。

【樋口委員長】

諮問事項のところ、「〇〇などの個人情報を取り扱いますので」と、一応あるでしょうけど、「〇〇などの」というのがどの程度粗々なものかみたいなことかも知れないですね。

【石橋委員】

そうですね。

【白戸情報推進課長】

ありがとうございます。

【樋口委員長】

これもちまして、今日の議事を終了いたします。

議事概要につきましては、委員長確認のうえ「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公表することといたします。

これで令和4年度第2回三鷹市個人情報保護委員会を閉会いたします。特に有益な御質問もたくさんあったと思っておりますので、本当にありがとうございました。